

交通災害共済に加入しませんか

交通災害共済は、交通事故（自損事故・自転車による事故も含む）でけがをした場合などに、加入者本人に見舞金が支払われる制度です。

4月1日現在で伊佐市に住民登録・外国人登録している人なら、どなたでも加入できます。万が一に備えて家族みんなで加入しましょう。

会費 1人500円

共済期間 4月1日～平成29年3月31日

※4月1日以降に加入した場合は、会費納付の翌日～平成29年3月31日

納付場所 市役所内の公金取扱所または市内の金融機関（ゆうちょ銀行は除く）

見舞金額 治療日数に応じて2万5千円～18万円、死亡の場合は100万円

問い合わせ先 総務課交通消防防災係 ☎231311



平成26年度介護保険特別会計報告

介護保険は、介護が必要な人や介護する家族の負担を社会全体で支え、介護が必要になっても住み慣れた地域で、できる限り自立した生活を送るためにつくられた制度です。

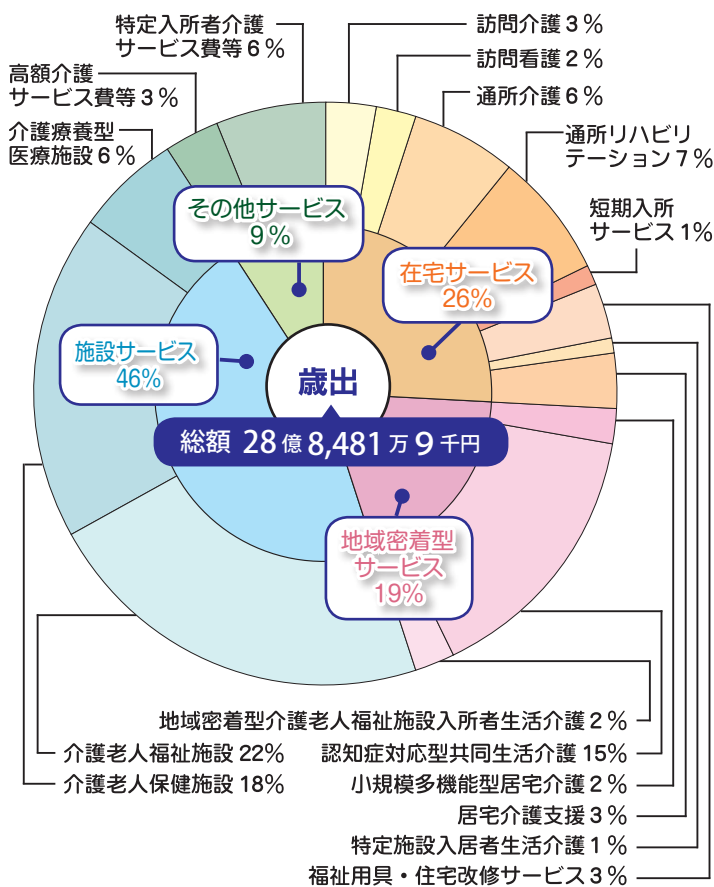
皆さまに、保険給付の状況など保険財政の内容をご理解いただき、適正かつ健全な介護保険制度運営を行うため平成26年度の実績を報告します。

平成26年度介護保険特別会計の収支決算

歳入 32億360万7千円	
保険料	4億2,536万2千円
国庫支出金	8億6,823万2千円
県支出金	4億6,333万5千円
支払基金交付金	8億7,416万8千円
繰入金	5億1,538万4千円
繰越金	5,663万1千円
諸収入ほか	49万5千円

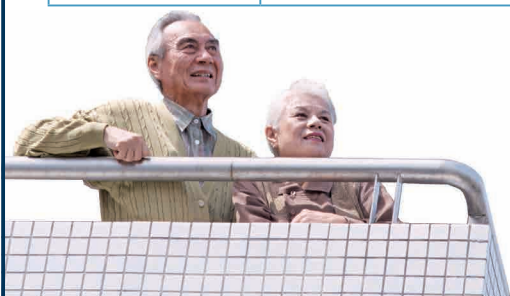
歳出 31億4,138万5千円	
総務費	1億1,650万5千円
保険給付費	28億8,481万9千円
地域支援事業費	7,612万7千円
保健福祉事業費	682万1千円
諸支出金	5,701万3千円
基金積立金	10万円

平成26年度保険給付費の歳出内訳



※給付費1%未満のサービス費は表示していません。

問い合わせ先 健康長寿課介護保険係 ☎231311




飼い主の責任と義務

近年、国内で飼い犬が散歩中に首輪から抜け、近くにいた高齢者を咬んで死亡させてしまう悲惨な事故が発生しました。さらに隣国の台湾で飼い犬の狂犬病感染・発症が確認されています。

このような事故等を未然に防ぐため、次のことに注意して犬を飼育しましょう。

犬を飼うときの注意点

- 
- ①大型犬、小型犬にかかわらず、人に対する危害防止のため敷地内で飼育してください。
 - ②オリ等の飼育施設を要する場合は、適当な広さの施設可能なオリ等とし、幼児等が容易に近づいて開けられない構造で設置してください。
 - ③突発的な事故を防止するため飼育施設及び首輪、犬を繋ぐ器具等に欠陥がないか常に点検を行うようにしてください。
 - ④飼い犬が粗暴にならないよう適度な運動をさせるなど日頃から適正な管理に努めてください。
 - ⑤飼い犬を運動させるときには、危険防止のために他人と必要な距離を保ち、制御できる人がこれを行うようにしてください。
 - ⑥雌の飼い犬は、妊娠中から出産後、粗暴になりやすいので人が近寄らないように監視及び管理を十分にしてください。
 - ⑦飼い犬が咬傷事故を起こした際には、速やかに大口保健所に届け出るようにしてください。
 - ⑧飼い犬の登録と狂犬予防注射は、全ての犬が対象です。
 - ⑨犬を散歩させる際には、フンを持ち帰るための道具を持参し、必ず回収してください。

問い合わせ先 環境政策課環境保全係 ☎21060

高齢者の雇用

あなたの会社は希望者全員が65歳まで働ける制度になっていますか

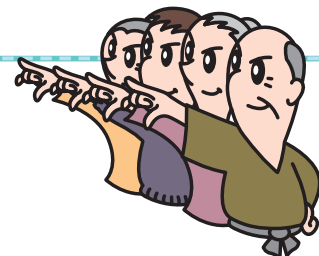
高齢者雇用安定法では、法定定年年齢を60歳以上としつつ、65歳までの雇用確保措置として、次のいずれかの措置の実施を事業主に義務付けています。（経過措置制度あり）

事業主で①～③の雇用確保措置を未実施の企業は早急に制度を導入し、その内容を定めた就業規則等の改訂をお願いします。

- ①定年年齢の65歳への引き上げ
- ②60歳以上の定年後、65歳までの継続雇用制度の導入
- ③定年制度の廃止

※平成27年6月1日現在、65歳までの雇用確保措置を実施している県内の企業割合は98.6%（従業員31人以上規模を対象）30人以下規模の企業についても義務付けられています。

問い合わせ先 国分公共職業安定所大口出張所 ☎28609



MBCのチャンネルで **d** ボタンをピッ!

市からのお知らせやイベント情報などの最新情報がすぐに見られる!

※災害等の緊急時は随時更新します。

問い合わせ先 伊佐PR課交流PR第1係 ☎294113

